

事例 39 クマ剥ぎ被害防止に向けた効果的な対策の取組

(東北森林管理局 置賜森林管理署)



- ・山形県西置賜郡高畠町 民有林
にしおきたま たかはたまち 民有林
- ・研修会で生分解性テープを巻く様子
(令和5(2023)年6月)

- ・山形県西置賜郡飯豊町
にしおきたま いいでまち
- ・ワークショップでの発表の様子
(令和6(2024)年2月)

置賜森林管理署では、近年拡大しているツキノワグマによるスギ等の剥皮被害、いわゆるクマ剥ぎを防止するために、同署や山形県、同署管内市町等で組織する「置賜森林病害虫獣対策協議会」での活動を通して、地域に合った効果的なクマ剥ぎ被害防護対策に取り組んでいます。

令和5(2023)年度は、6月に協議会が主催するクマ剥ぎ被害対策研修会に参加して忌避剤や樹皮ガード等の防護対策方法の実習を行いました。また、2月には同署主催の検討会を開催し、外部講師によるクマ剥ぎ被害の現状と対策についての講義を聴講するとともに、ワークショップにおいて地域の関係者と今後の課題共有等を図りました。

また、令和3(2021)年度に国有林内に設置した試験地において、生分解性テープによる防護対策を実施した箇所の状況について令和5(2023)年秋に確認を行った結果、クマ剥ぎ被害がほとんどなかったことから一定の成果が確認できました。

今後も、関係機関と連携した取組を継続し、効果的な防護対策を検討していくとともに、被害木の活用方法なども検討していきます。